

## 「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	①県民の社会参加活動の促進	実施計画掲載頁	154頁	
対応する主な課題	○社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。 ○地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。			
関係部等	企画部、子ども生活福祉部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	NPO等市民活動の促進 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	4,377	順調	○各団体に適した法人格を選択できるよう助言を行った上で、NPO法人に対する認証業務やNPOプラザの運営(NPO法人設立に必要な書類の作成支援、NPO法人に関する相談、情報収集・発信等)を行った。(1)
2	地域ボランティアの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,811	やや遅れ	○ボランティア活動に関する情報を掲載したメールマガジンの配信、各種講習会の情報提供を実施した他、ボランティアコーディネーション力3級検定を実施し、資質向上及び人材育成を行ったが、ボランティアの割合は、計画値5.6%に対し3.5%の実績となり、やや遅れとなった。(2)
3	特性に応じた地域づくりの支援 (企画部地域・離島課)	17,761	順調	○地域づくり人材・活動の掘り起しを目的として、県で採用した「地域おこし協力隊」2名が地域づくり人材・団体への取材活動により、情報収集を行った。また、ICT(情報通信技術)を活用した「ゆいゆいSNS」の運用を開始し、地域づくり事例等の発信及びメンバー間のコミュニケーションの促進を図るため、研修・交流会を8回開催した。(3)
4	移住定住促進事業 (企画部地域・離島課)	6,111	順調	○市町村職員を対象とした移住対策セミナーを3回開催し、市町村職員の移住に対する意識改革や地域課題の整理等を行った。また、沖縄県移住受入協議会を立ち上げるとともに、移住に関するシンポジウムやおきなわ移住相談会等をそれぞれ1回開催し、移住対策の必要性について理解を深めた。さらに、移住ガイドブックをリニューアルし、移住希望者に対する情報発信を行った。(5)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	NPO認証法人数	509法人 (22年)	679法人 (26年)	700法人	170法人	50,094法人 (26年)
1	状況説明	NPO法人は、新たな公共サービスの担い手となりうる団体として認識されるようになり、法人数は沖縄県及び全国共に増加しているが、その増え方は鈍くなっている。設立希望者からの相談は今後も見込まれ、市民性を重視した活動を行いたいと考える団体があることから、認証法人数は今後も増加しH28目標値を達成する見込みと思われる。				

様式2(施策)

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	県人口に占めるボランティア数	5.4% (21年)	3.5% (26年)	5.8%	△1.9ポイント	5.7% (21年)
	状況説明	ボランティアに参加している人数は着実に増えているが、人口に占める割合で見ると、減少している。今後も担当職員の資質向上のための研究会の開催や、メールマガジンやホームページ等による普及啓発の実施などにより、ボランティア活動を促進し、引き続き平成28年目標値の達成を目指す。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	NPOと県の協働事業数	71事業 (22年)	187事業 (25年)	100事業	116事業	—
	状況説明	NPOと県の協働件数は71件(H22年)から187件(H25年)と増加し、現状値ですすでにH28目標値である100事業を達成している。 引き続き、当取組の中でNPO法人の運営基盤強化及びNPO法人に関する情報提供の取組を行っていくことにより、NPOと行政の協働の推進に取り組む。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
NPO法人設立相談件数	556件 (24年)	533件 (25年)	772件 (26年)	→	—
県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	21,731人 (H24年度)	22,497人 (H25年度)	24,897人 (H26年度)	↗	—
全県的交流会(意見交換会・円卓会議等)への地域づくりキーマン等の参加延べ人数	37人 (24年)	39人 (25年)	176人 (26年)	↗	—
地域おこし協力隊員制度を導入する自治体の数	2市町村 (24年)	4市町村 (25年)	6市町村 (26年)	↗	—
移住相談件数	58件 (25年)	91件 (26年)	—	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の事務担当者には、事務経験初心者やパソコン操作に不慣れな高齢者も多く、web上での様式等のダウンロードやダウンロードにより取得した様式の活用が困難なケースもある。小規模法人では内部で相談できる者がいなかったり、担当者の退職時の引き継ぎ不足により事務が滞ってしまう場合がある。</li> <li>・地域ボランティアの養成については、啓発とともに、それをコーディネートする人材が必要と考えており、各市町村社会福祉協議会におけるボランティアセンターの運営強化及びボランティアコーディネーターの育成等をさらに推進する必要がある。また、ボランティアに関する情報の発信不足や、ボランティアの受け入れ、活動の場の提供など、ボランティア活動の支援や環境整備などの体制が充実していない。</li> <li>・移住定住促進事業について、人口減少への危機感と「移住対策」への意識が繋がっていないことや、「住まい」「仕事」「地域の受入体制」が整っていないため、市町村によって移住定住にかかる取組意識に大きな差が見られる。</li> </ul>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人(NPO法人)と一般法人の設立要件、報告義務及び税法上の取扱等について比較検討を行わないままNPO法人を設立し、報告書等の作成事務が負担になってしまい、活動に支障をきたしてしまう場合もある。</li> <li>・特性に応じた地域づくりの支援については、地域の伝統・文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念されている。また地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。さらに、交流会を実施し関係性強化に取り組んでいるが、住民、地域づくり団体、企業等及び自治体が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協働して地域課題に取り組むシステムが確立されておらず、地域全体としてマンパワーが十分とはいえないことから、外部人材の導入等に向けて継続して取り組む必要がある。</li> <li>・移住定住促進事業に関連して、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標で「東京圏から地方への新しいひとの流れをつくる」が掲げられており、移住・交流情報ガーデンのオープンや全国移住ナビの稼働など、国及び全国の自治体で地方移住の推進にかかる施策が行われている。</li> </ul>
--

## V 施策の推進戦略案 (Action)

・NPO等市民活動の促進については、地域の課題解決に取り組もうとする団体が、活動を行うにあたり法人格が必要であるか、又はどの法人格が適しているかについて、法人格取得によって発生する義務や手続きも踏まえた上で十分に事前検討し、法人としての義務が負担となってしまうことにより活動が停滞することがないように、ホームページ上でこれらの比較検討が容易に行えるよう資料を掲載し、事前相談においても説明を行っていくこととする。

・地域ボランティアの養成については、ボランティア活動に関する情報を掲載したメールマガジンの配信や、ホームページにより、ボランティア活動をしている人の情報登録を行うとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行う等、ボランティアセンターの運営強化を図る。また、ボランティアを支援するボランティアコーディネーターの育成が必要であるため、ボランティアコーディネーターの活動強化のための研修等を行い人材育成を行う。

・特性に応じた地域づくりの支援については、「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援し、市町村が「地域おこし協力隊」を導入した後は、市町村職員及び隊員を対象とした研修会を実施する。また、地域づくり人材間の人的関係性(信頼性)の強化を図るため、ICTを効果的に活用し、地理的・時間的制約に左右されず、容易に意見交換・活動情報の提供等、コミュニケーションができる体制づくりを行うとともに、地域づくり人材にも研修会の企画・運営に参加してもらうなど、より実践的な研修会を開催する。

・移住定住促進事業においては、沖縄県移住受入協議会の中で、県及び移住者等受入に取り組む市町村とともに、移住者等の受入に協働して取り組む民間団体等とも連携し、情報や課題を共有し、課題解決に向けて効率的・効果的な取組を進める。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	②協働の取組の推進	実施計画掲載頁	154頁	
対応する主な課題	○社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。 ○地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。			
関係部等	企画部、子ども生活福祉部、教育庁			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	新しい公共推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	4,199	順調	○NPO法人を対象とした助成金獲得活用講座(1回、70名)及び税務・会計講座(3回、計130名)を開催した。(1)  ○NPOプラザの運営(NPO法人に関する情報収集・発信、広報啓発)及びNPO協働推進連絡会議の開催(3月)を行った。(2)
2	NPOと行政の協働の推進 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	4,377	順調	○協定締結に向けて、1事業者と協議を継続して行った。また、協定締結済の民間企業6社との協働については、庁内各部署がそれぞれで進めている個別具体の協働の取組の実績情報を集約し、庁内全部局で共有化を図った。(3)
3	事業者等と行政の協働の推進 (企画部企画調整課)	—	順調	○民生委員の担い手確保のために、県広報紙や広報番組によりその役割等について周知したほか、市町村を訪問し意見交換や取り組み強化の要請を行う等、民生委員の充足率向上に努めた。また、民生委員の研修等により支援を行った。(4)
4	民生委員児童委員活動の推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	75,799	順調	○20市町村232校(74学校支援地域本部)で実施された地域住民により学習支援等の取組に補助した。コーディネーター等事業関係者の資質向上を図るために、研修会等を5回開催した。(5)
5	学校支援地域本部事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	33,093	順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	NPO認証法人数	509法人 (22年)	679法人 (26年)	700法人	170法人	50,094法人 (26年)
1	状況説明	NPO法人は、新たな公共サービスの担い手となりうる団体として認識されるようになり、NPO法人数は沖縄県及び全国共に増加している。 NPO法人の活動分野は多岐にわたり、今後も市民性を重視した活動を行いたいと考える設立希望者が法人を設立し活動していく考えられることから、H28目標値を達成する見込みであると思われる。				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	民生委員・児童委員の充足率	88.2% (22年)	89.7% (26年)	93.9%	1.5ポイント	97.1% (25年)
2	状況説明	3年に一度、民生委員・児童委員の一斉改選が行われるが、改選直後の充足率が低下する傾向が見られる。平成25年度が一斉改選の年であったため、一時的に改選後の充足率が低下したが、平成26年度に入って、充足率が徐々に上がっている。引き続き、民生委員・児童委員の充足率向上に取り組み、平成28年度の目標値93.9%を達成する見込みである。				

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	NPOと県の協働事業数	71事業 (22年)	187事業 (25年)	100事業	116事業	—
	状況説明	NPOと県の協働件数は71件(H22年)から187件(H25年)と増加し、現状値ですでにH28目標値である100事業を達成している。 引き続き、当取組の中でNPO法人の運営基盤強化及びNPO法人に関する情報提供の取組を行っていくことにより、NPOと県の協働の推進に取り組む。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (23年)	228千人 (26年)	140千人	108千人	—
	状況説明	学校支援地域本部事業が実施市町村で定着してきたことから、平成26年度の学校ボランティア参加延べ数は、平成28年度の目標値を大きく上回る228千人となった。引き続き、地域住民主体の取組を支援していくことにより、学校支援ボランティア参加数の拡大を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
民生委員・児童委員の充足率の推移	90.7% (24年)	86.7% (25年)	89.7% (26年)	→	97.1% (25年)
県と民間企業等との包括的連携協定締結数(延べ)	6件 (24年度)	6件 (25年度)	6件 (26年度)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・新しい公共推進事業については、平成24年度までに実施したモデル事業の結果、NPO法人の中には会計・税務事務及び報告書等の書類作成についてのスキルがまだ十分でないものもあった。NPO法人は組織体制が脆弱であり、既存法人を含めて会計・税務事務等事務処理能力の向上が継続した課題となっている。

・協働実績調査から協働件数が増加しており、県庁内においてNPO法人等が協働のパートナーとして認識されつつあるが、協働事業を進めるにあたり必要な法人情報の収集が難しい場合がある。

・事業者等と行政の協働の推進について、行政側においては、より効率的、効果的な行政サービスを提供するため、企業等の持つ施設、ノウハウ等の資源を活用するなど、多様な主体との連携が必要となってきている。

・沖縄県の民生委員・児童委員の充足率は全国と比較するとまだ低い水準にあるが、充足率を満たしていない市町村からは、活動に対する負担感や民生委員・児童委員の活動や必要性について周知が難しい等の意見がある。

・学校支援地域本部事業では、学校が必要とするボランティア人材が見つからない等、要望と人材のミスマッチや、学校側の受入体制が不十分であるなど、学校と地域の連携体制の構築などに課題を抱えている市町村がある。地域が自主性・主体性をより発揮し、継続的に取組を実施していくための体制の構築が求められる。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・NPO法人の中には、会員を増やす、助成金を活用する等して活動を発展させたいと考える法人も多いが、各団体が行っているNPO活動についての情報発信が十分でなく法人への理解者、支援者を広げることができていない法人もある。

・事業者等と行政の協働の推進について、企業等においては、社会的責任に対する意識の高まりにより、地域社会への貢献活動として自治体との連携を志向する傾向が徐々に広がりつつある。また、従前は行政が直接、サービス提供していた分野への民間事業者等の進出又は関与が進みつつあり、両者の連携が求められる状況が増えつつある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

・新しい公共推進事業では、引き続き会計・税務講座を実施し、事業報告書等を通して法人の活動状況、会計状況を適正に公開できるよう支援を行う。

・NPOと行政の協働の推進においては、NPO法人等の情報発信力を高める取組みとしてNPO法人等を対象とした情報発信に関する講座を実施するほか、NPO協働推進連絡会議を開催し、庁内職員に対してNPO法人に関する情報の提供や研修を行う。

・事業者等と行政の協働の推進では、地域活性化、県民サービスの向上を図るため、これまでに包括的連携協定を締結した民間企業6社との協働事業を推進するとともに、新たな企業等との協定締結に向けて、希望企業等との間で、協働する内容について協議を進める。

・民生委員の充足率の低い市町村を訪問し、意見交換及び充足率向上に向けた取り組みを要請する。また、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努め、市町村の充足率向上の取り組み等について調査を行う。

・学校支援地域本部事業については、学校からの要望と人材のミスマッチを解消するため、地域コーディネーター等研修会を行い、地域コーディネーター等事業関係者の資質向上を図る。また、学校支援地域本部事業・家庭教育支援事業・放課後子ども教室推進事業の関係者が相互に連携を取ることができるよう合同の研修会を行い、総合的な地域による教育支援の構築を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	③男女共同参画社会の実現	実施計画掲載頁	155頁	
対応する主な課題	○男女共同参画社会の形成のためには、県民の意識改革、女性の更なる社会参画の促進、男女間における暴力の根絶などに向けた取組が一層求められている。			
関係部等	子ども生活福祉部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	家庭における男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	17,331	順調	○火～土曜日まで女性を対象とした電話・面接相談を実施するとともに、女性の起業塾、男性・女性に向けたジェンダーを考える教室等男女共同参画啓発講座を21回実施した。(1)
2	職場における男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	59,882	順調	○男女共同参画センターにおいて、夏休み時期の親子向けに無料で最新映画の上映会を実施することで、センターの利用者増加を図った。その上で、センター図書情報室で情報提供を行うとともにセンターの会議室・研修室等を貸し出すことで、各種団体から情報発信できるようにした。(2)
3	地域における男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	2,788	やや遅れ	○女性の社会参画を進め、地域の活性化につながる企画を支援する事業を実施したほか、市町村担当者の初任者研修や課長会議を開催した。なお、北部及び離島における男女共同参画を推進するための広報啓発事業は開催を希望する市町村がなく、実施には至らなかったため、全体における推進状況はやや遅れとなった。(3)
4	社会全体における男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	6	順調	○県や市町村の審議会、政策・決定方針の場へ女性の参画を促進することを目的とした女性の人材情報データベースを整備したほか、第4次沖縄県男女共同参画計画について広く広報啓発を行った。(4)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
1	状況説明	—				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
講演会等の実施	2回 (24年)	2回 (25年)	0回 (26年)	↘	—
男女共同参画センターの入館者数	104,279人 (24年)	132,100人 (25年)	173,805人 (26年)	↗	—
女性団体等への活動助成	0件 (24年)	5件 (25年)	6件 (26年)	↗	—
人材情報データベース登録者数	323人 (H24年)	324人 (H25年)	324人 (H26年)	→	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・男性向けの講座等については、講師の都合等により平日の講座開催が多いため、働いている男性の参加が難しいと思われる。また土日などの休日に講座を開催したとしても男性のみの参加は見込めないため、性別問わず夫婦で参加しやすく、子供を預かる(一時保育)など、家族で出かけやすい環境を整える必要がある。
- ・男女共同参画センター入館者は年々増加傾向にあるが、貸出冊数の伸びは必ずしも比例しておらず、センターの図書情報室利用者の更なる増加を図る必要がある。
- ・「社会全体における男女共同参画の実現」においては、平成25年度から26年度にかけて、女性の人材情報データベースの新規登録者数がない。社会で活躍する女性に対しての周知不足が考えられる。また、登録情報の見直し時期を迎えている。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・地域における男女共同参画の実現に係る広報啓発事業は、男女共同参画計画を策定していない本島北部及び離島の自治体が対象であるが、平成26年度は、開催を希望する市町村がなく、実施に至らなかった。その理由として、対象となる自治体は小規模であることから、男女共同参画業務の専任職員がおらず、県と事業を共催する人的、時間的余裕を捻出することが困難であったと推察される。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・家庭における男女共同参画の実現においては、男性向けの講座等について、男性の意識啓発に資する内容でありながら、夫婦や家族で参加できるような企画を検討し、実施するほか、一時保育を積極的に活用し、家族で参加しやすい環境を整える。また、男女問わず、すべての方を対象とした移動パネル展などの開催により、より多くの県民に広報啓発を行う。
- ・職場における男女共同参画の実現においては、男女共同参画センターの図書情報室利用者の更なる増加を図るため、チラシのポスティング等を行い周知活動を強化するとともに、利便性促進のために、県内の図書館と蔵書検索システムにつながるよう設備環境を整えていく。
- ・地域における男女共同参画の実現に係る広報啓発事業は、受け皿となる本島北部及び離島自治体のニーズを汲み、開催に前向きになるよう働きかける。
- ・社会全体における男女共同参画の実現においては、女性の人材データベース登録者へ現状確認を行い、最新の情報となるよう更新を行うとともに、引き続き女性の人材情報データベースの活用と新規登録者について、各関係機関・団体へ通知や会議等において広報を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(7)-イ	交流と共創による農山漁村の活性化	
施策	①交流と共創を支える人材の育成と活動支援	実施計画掲載頁	156頁
対応する主な課題	○農家の高齢化、後継者不足等により農山漁村の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも地域リーダーの育成・確保は喫緊の課題である。 ○海に囲まれた沖縄県の新鮮な水産物や漁労技術、自然環境や景観、伝統文化等は漁村を特徴づける優れた地域資源であり、交流と共創による活性化の取組が必要である。		
関係部等	農林水産部		

**I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)**

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1	農地・水保全管理活動支援事業 (農林水産部村づくり計画課)	110,599	順調	○環境に配慮した活動やその周知を図ることを目的に成果発表会や地域キャラバンを開催し、市町村担当者や農業者と直接意見交換を行った。また、国頭村他24市町村内の47活動組織が行う地域ぐるみの農地・農業用施設等の維持保全活動及び農村環境の質的向上活動に対する支援として、支援交付金を交付した。(1)
2	「沖縄、ふるさと百選」認定事業 (農林水産部村づくり計画課)	8,800	順調	○大型スーパー等においてパネル展示を開催し、県民への幅広い制度周知を図るとともに、過去の認定団体間のワークショップを開催し、地域活性化のあり方などについて、幅広い意見交換を行った。また、地域に活力を与える活動をしている団体、また向上が期待できる団体を「沖縄、ふるさと百選」として認定し、地域活性化の促進を図った。平成26年度は新しく5地域団体、累計111団体を認定した。(2)
3	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	1,087,074	順調	○工事着手前に関係者に対する説明会や事前の調整により、最適な工法や実施時期の選定を行い、自然環境の保全、コスト削減を図ったうえで、渡名喜地区ほか12地区において、就労環境環境改善のための浮桟橋や地域住民の生活環境向上のための多目的広場等を整備した。(3)
4	村づくり交付金 (農林水産部農地農村整備課)	1,177,756	順調	○地元市町村や県の出先事務所など関係機関の担当者会議等を適宜開催し、各事業地区の問題点・課題の把握や、繰越地区の低減のための発注計画予定・契約状況の確認を行い、進捗管理に努め、伊江村、宮古島市の2地区において、地域農業活動拠点施設の整備を行った。(4)
5	ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	4,014	順調	○事業の効率化の観点から、希望地区の活動計画を吟味し、より地域リーダーの育成・確保に繋がる活動を計画している地区を優先的に支援するよう改善したうえで、地域住民ぐるみでの農村環境の保全管理活動や地域イベント等に対して支援を行った。(計画値12地区→実績値12地区)。(5)



様式2(施策)

6	都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズムの推進) (農林水産部村づくり計画課)	28,549	順調	○グリーン・ツーリズムの推進を図るため、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から、各事業を展開した。その中で、グリーン・ツーリズム実践者の安全対策、緊急時対応など基礎的な知識習得による資質向上及び交流による品質の平準化を図った。また、継続的な研修会実施に向け意見交換会を開催し、研修会の運営の手法についてとりまとめた(7カ所で研修会開催)。(6)
7	新山村振興等対策事業 (農林水産部村づくり計画課)	—	未着手	○施設整備後の管理運営助言、マネージメントの支援等を行い、過年度に整備した施設の有効活用を図ることにより、農山漁村と都市との地域間交流を促進した。また、事業の実施地区がなかったため未着手となったが、新規地区導入に向けた個別ヒアリングや課題調査等を行った。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿)	4万人 (22年)	6.7万人 (25年)	7万人	2.7万人	—
状況説明	近年、グリーン・ツーリズムを活用した修学旅行が盛んになってきており、今後も農山漁村地域における交流人口は増加すると考えられるため、成果指標の目標値は達成する見込みである。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	農地・水保全管理活動取組面積(取組率)	9,402ha (26%) (22年度)	20,822ha (48%) (26年度)	11,000ha (30%)	11,420ha (22ポイント)	1,455,049ha (34%) (24年度)
状況説明	制度の一部見直しに伴い、本県では4市町5活動組織が新規、3市村7活動組織が規模拡充を行った。その結果、前年比約2倍の2万haに支援交付金の対象農用地が規模拡充されたところである。そのため、農地・水保全管理活動取組面積は、H28目標値11,000haに対し、H26実績で20,822haとなっており、目標値を上回った。今後は、ほ場整備完了地区について取組推進を図り、農業・農村がもつ多面的機能の発揮のための地域活動を支援していく。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
「沖縄、ふるさと百選」認定団体数(累計)	98件 (24年)	106件 (25年)	111件 (26年)	↗	—
漁村地域整備交付金における整備地区数	14地区 (24年)	14地区 (25年)	13地区 (26年)	→	—
村づくり交付金における事業完了地区数	2地区 (24年)	2地区 (25年)	1地区 (26年)	→	—
ふるさと農村活性化基金事業支援地区数	15地区 (24年)	11地区 (25年)	12地区 (26年)	→	—
都市農山漁村交流を目的とした公設における交流人口(延べ宿泊者数)	68千人 (24年)	54千人 (25年)	61千人 (26年)	→	—
新山村振興等対策事業導入市町村数	17市町村 (24年)	17市町村 (25年)	17市町村 (26年)	→	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・「沖縄、ふるさと百選」認定事業については、認定団体が無い市町村もあるため、PR方法について改善の余地がある。また、認定をきっかけとする事業展開や、制度開始から10年以上経過したことを踏まえ、過去の認定団体の活動状況についても把握していく必要がある。

・漁村地域整備交付金については、平成27年度の大幅減額により、今後の事業執行に影響を及ぼす恐れがある。また、漁村の活性化を図るため、地域コミュニティの基盤強化を促進し、地元と調整を行いながら整備を行う必要がある。

・村づくり交付金については、計画策定段階において、工事実施予定箇所の課題(作物の作付けまたは収穫時期の調整、用地買収に係る権利関係の確認等)の事前整理を行う必要がある。また、引き続き、地元市町村、関係課との連携を強化し、計画策定段階における工事施工予定箇所の早期確定を行う必要がある。

・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用果実の縮小に伴い、より効果的で充実した活動計画を作成している地区を優先的に支援する必要がある。また、農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業など、他の地域支援事業の取り組みとも連携し、事業執行する必要がある。

・グリーン・ツーリズムの推進については、各圏域において地域主導の研修プログラム等を活用した自主的な研修の仕組みづくりが必要であるとともに、地域や組織間のレベル差をなくすため市町村を超えた圏域単位の研修や交流が必要である。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・農地・水保全管理活動支援事業については、事業を推進する上で、地域ぐるみでの各活動組織の共同活動等が定着しつつあるが、活動の外部への理解度を高めることや、赤土流出防止など外部環境への影響に対し、積極的な取組の必要性がでてきた。

・新山村振興等対策事業については、過疎化・高齢化が進む各市町村において、地域活性化に向けたマネージメントを行う取組が低下しており、事業を活用した地域活性化を計画・立案する人材が不足している。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

・農地・水保全管理活動支援事業については、農地・農業用施設等の維持保全活動等に加え、農山漁村の環境保全、景観づくり活動、環境に配慮した優良事例等の紹介をし、環境に配慮した活動やその周知を図ることで引き続き外部への理解度を高めていけるよう支援する。また、赤土流出防止など外部環境への影響についても、研修会等を通じ、共同活動の必要性について周知を図る。

・「沖縄、ふるさと百選」認定事業については、制度開始から10年以上経過したことなどを踏まえ、これまでの認定団体の活動状況を聞き取りなどで把握し、制度見直しの基礎資料とする。また、県立図書館等多くの来場者が見込まれる施設でパネル展を行うなど、広報活動を積極的に実施し、制度のさらなる充実を図り、農村活性化につなげる。

・漁村地域整備交付金については、事業執行に必要な予算を確保するため、国等関係機関と連携し、適切に予算要求を行うとともに、限られた予算を効率的に執行するため、地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、整備の優先順位決定や更なるコスト縮減等を考慮しながら整備を推進する。

・村づくり交付金については、円滑な事業執行に向けて、担当者会議を開催する等、地元市町村や県の関係課と連携するとともに、当該年度の工事施工予定箇所について計画策定段階及び前年度中に受益農家等との調整を行い、工事予定箇所の早期確定を行う。

・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用果実の縮小に伴い、地域リーダーの育成・確保に繋がる効果的な計画を作成している地域を優先的に支援することから、小規模の活動報告会等とおし、地域の意見をきめ細かに把握していく。また、農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業など、他の地域支援事業の取り組みとの連携を図るため、基金事業と百選認定制度をセットでPRしていく。

・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーン・ツーリズム実践者には定期的な研修会等が必要であり、事業で作成された「研修プログラム」や「研修会運営の手引き」等を活用し、研修会の開催につなげられるよう周知を図る。また、各圏域の連携体制強化や資質向上を図るためにも、核となる県段階の協議会などネットワーク体制の整備が求められており、今後、関係機関と連携した推進体制の整備及び県段階で一元化された情報を県内外へ発信する環境の整備を行う。

・新山村振興等対策事業については、地域活性化実現に向けて事業導入を促すため、事業メニュー毎に支援内容や採択要件、事業スキームなどが理解しやすいようなPR資料を作成して地域へ普及を図る。